

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート・センター 専用管理システム	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども家庭課こども家庭総務係（ファミリー・サポート・センター）	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリー・サポート・センターが行う相互援助活動のため	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7続柄、8電子メールアドレス、9加入医療保険証(写)、10かかりつけ医診察券(写)、11職業、12資格、13勤務先・通学先・通園先、14入会・退会・休会・復帰の理由、15家庭状況、16住居の状況、17通学・通園路、18相談内容、19健康状態、20傷病名・傷病歴、21障害の有無・程度、22検診の結果、23検査の結果、24心身の状況、25顔写真・画像	
記録範囲	ファミリー会員（1～8、11～25）、サポート会員（1～8、11～16、19、20、24、25）、両方会員（1～8、11～25）、会員の同居の親族（1、2、4、6～7、11、13、15）、会員の子ども（1～5、7、9、10、13、15、17、18～24）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～25）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	法定事務 <u>市独自事務</u> ※どちらかに○をしてください。	